

所得区分	自己負担限度額 外来（個人ごと）	自己負担限度額 入院+外来（世帯合算）
現役並み所得者 3 住民税課税所得 690 万円以上	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% (多数回該当 140,100 円)	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% (多数回該当 140,100 円)
現役並み所得者 2 住民税課税所得 380 万円以上 690 万円未満	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% (多数回該当 93,000 円)	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% (多数回該当 93,000 円)
現役並み所得者 1 住民税課税所得 145 万円以上 380 万円未満	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% (多数回該当 44,400 円)	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% (多数回該当 44,400 円))
一般 1・2	18,000 円 (年間 14.4 万円上限)	57,600 円 (多数回該当 44,400 円)
低所得者 2 (注意 1)	8,000 円	24,600 円
低所得者 1 (注意 2)	8,000 円	15,000 円